

SiMS 自主共同研究 申請・審査・実施要領

1. 自主共同研究の目的

異分野を意識した自主共同研究を行うことで、異分野に関する幅広い視野や知見を得ると同時に、自身の研究と融合させる能力を身につける。また、その他の SiMS で養成すべき素養を育てる。

2. 申請方法

新規申請

- ・ 「SiMS 自主共同研究実施申請書（新規）（様式 1）」を研究グループ毎に 1 部提出
- ・ 申請期間：年度内随時
- ・ 申請書提出先： SiMS 担当教員

継続申請（前年度から継続して実施する場合）

- ・ 「SiMS 自主共同研究実施状況報告書（継続申請）（様式 2）」を研究グループ毎に 1 部提出
- ・ 申請期間：当該年度 4 月中
- ・ 申請書提出先： SiMS 担当教員

3. 審査方法

- ・ 履修生からの申請受付後、「自主研究承認審査会議」にて審査（SiMS 担当教員が審査会を招集）。
- ・ 審査会は、メンターと SiMS 担当教員で構成（2 名以上、申請者担当メンターを含める）。
- ・ 申請内容を精査し、審査会の合議により自主研究の承認を行う。履修生へのヒアリングを実施する場合もある。
- ・ 審査結果を履修生に通知する。

4. 審査基準ポイント

- ・ 主専攻の研究との違いが示されており、異分野を意識した研究になっているか
- ・ 研究目的、研究組織、研究費の用途は適切か
- ・ 適切な研究計画を立案し、最終目標（ゴール）を意識しているか
- ・ 履修生に過度な負担にならない内容か
- ・ 研究内容は人権の保護および法令等の遵守への対応が出来ているか（科研費公募要領に準ずる）

5. 研究費の用途（自主研究費を使用する場合）

- ・ 主専攻研究には使用不可
- ・ 主に消耗品費、旅費、学会参加費等として使用可（特殊な用途の場合は、別途要相談）

6. 自主共同研究の実施状況報告について

- ・ 年 1 回程度の実施状況ヒアリング実施（担当：メンター、SiMS 担当教員）

- ・ 年1回以上，自主研究発表会の実施（履修生，関係教員，メンター対象）

7. 自主共同研究の終了について（期間満了や継続不可となった場合等）

- ・ 自主共同研究を終了する場合は，担当メンターと相談の上，SiMS 担当教員に申し出ること。
- ・ 研究終了理由を確認後，審査会の合議により承認を行う。ヒアリングを実施する場合もある。
- ・ 承認後，「SiMS 自主共同研究最終報告書（様式3）」を研究グループ毎に1部，指定する期日までに提出する事。提出先は，SiMS 担当教員。

以上

2017年3月28日 改定

2018年3月27日 一部改訂

2020年4月30日 一部改訂

2021年4月1日 一部改訂